

学内選考あり(学内面接あり)

公益財団法人 長谷川留学生奨学財団
2026年度(第23期生)奨学生 募集

以下の記載事項及び次ページ以降の「募集要項」を必ずご確認ください。

【学内での手続き事項】

●学内での書類提出 … あり

**※財団募集要項に記載の締切日に関わらず、
学内提出締切日は以下の通りとします。**

【学内提出先・締切日時】 ※窓口開室時間内でのみ受付

学年・学部	キャンパス	締切日
1～2年生、 国際学部、情報数理学部の3～4年生 ※ただし4年生は大学院進学予定の方のみ	横浜校舎	2025/10/30(木)
	平日9:30～11:45、12:30～16:30	
	土曜9:30～12:00	
3～4年生 ※ただし4年生は大学院 進学予定の方のみ	白金校舎	2025/10/30(木)
	平日9:30～11:45、12:30～16:00	
	土曜9:30～11:45	

●学内面接 … あり

【面接日】 ※時間は別途調整します。

学年・学部	キャンパス	面接日
1～2年生、 国際学部、情報数理学部の3～4年生 ※ただし4年生は大学院進学予定の方のみ	横浜校舎	2025/11/10(月)
3～4年生 ※ただし4年生は大学院 進学予定の方のみ	白金校舎	2025/11/11(火)

●必要書類

①奨学生カード→過去に提出済の場合は更新用紙(今年度提出済の場合は不要)

②自己PR書

※①の更新用紙と②は本学HPからダウンロードし、印刷・記入の上でご提出ください。

奨学生カードは、所属校舎の学生課でお受け取りください。

(URL)

https://www.meijigakuin.ac.jp/gakusei/scholarship_information/yousiki.html

③成績通知書 ※ポートヘボンの教務Webから最新のものを印刷すること

**財団指定の申請書等は、ポートヘボンにて発信した下記タイトルのお知らせから、ダウンロードしてください。
「2026年度 長谷川留学生奨学財団 出願時の財団指定様式について」**

・財団の募集要項を確認し、必要書類を所属校舎の学生課に提出してください。

詳細は、次ページ以降の募集要項やQ&Aをご確認ください。

●備考

・推薦人数は学部と大学院を合わせて1名です。

応募者が複数いる場合は、面接前に書類選考を行う可能性があります。

・財団の募集要項記載の提出書類のうち、②推薦書については、面接を実施後、推薦者に決定した場合に学生課にて作成いたします。

・4年生は2025年11月時点で大学院進学が決定している必要があります。

・不明点などありましたら、所属校舎の学生課にお問い合わせください。

公益財団法人 長谷川留学生奨学財団

2026年度（第23期生）奨学生募集要項

公益財団法人長谷川留学生奨学財団（以下「本財団」という）は本財団奨学金により、東京都内の大学において勉強・研究する、アジアからの外国人留学生を対象とした奨学生を募集いたします。

1. 趣旨

本財団の奨学金制度は、東京都内に在住し、かつ都内に本拠を持つ大学に在籍するアジアからの留学生に対し、奨学金の援助を行い、より充実した勉学・研究を継続させることにより、国際社会に寄与・貢献することを目的とする。

2. 応募者の資格

- (1) アジア各国*¹からの正規留学生*²
- (2) 東京都内*³に本拠を持つ*⁴私立、国公立大学および大学院、短期大学に在籍し、学長、学部長または研究科長の推薦を得た者
- (3) 東京都内に居住していること*⁵
- (4) 2026年4月時点において短期大学2年生、大学学部2年生以上、大学院修士課程、博士課程に在籍する者

【注意】ただし以下の留学生は応募できません。

- ・ 国費留学生
- ・ 有職者およびそれに準ずる者として、学術振興会特別研究員 DC、文部科学省科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業、JST 次世代研究者挑戦的研究プログラム、その他の国立研究開発法人や大学独自の事業による安定的な支援、または、関連する企業・団体等からの給与・役員報酬等の安定的な収入を得ている留学生*⁶
- ・ 受給期間について、受給が1年に達しない留学生（例えば2026年9月末で卒業・修了予定の留学生）
- ・ 専門職大学院生
- ・ 交換留学生、語学留学生、ダブルディグリー制度などによる留学生
- ・ 大学院に進学希望であっても、2025年11月時点で進学が決まっていない者
- ・ 過去に長谷川留学生奨学財団の奨学金を受給したことがある留学生

3. 募集人数 40名程度

4. 支給期間及び支給金額

(1) 支給期間

- ① 短期大学生 1年間
- ② 大学生 2年間（4年次から受給の者は1年間、但し修士課程進学の場合は2年間）
- ③ 修士課程 2年間（2年次から受給の者は1年間、但し博士課程進学の場合は2年間）
- ④ 博士課程 2年間（3年次から受給の者は1年間、但し医・歯・獣医学系の者で、3年次から受給の者は2年間、4年次から受給の者は1年間、薬学系で4年課程の者は医・歯・獣医学系の者に準ずる）

(2) 支給金額

- ① 短期大学・大学学部生 月額100,000円
- ② 修士課程在籍生 月額120,000円
- ③ 博士課程在籍生 月額150,000円

(3) その他

他奨学金との併給は可とする。

ただし、奨学期間中に国費留学生に採用された場合、また有職者およびそれに準ずる安定的支援・収入を得ることになった場合（「2 応募者の資格」注意事項参照）は、その対象となった時点で奨学生資格を喪失する。

5. 選考

(1) 選考方法

- ① 書類審査 選考委員会委員による審査
- ② 面接試験 選考委員会委員による対面形式の口頭試問
原則として日本語による面接^{*7}。コミュニケーションが非常に困難と委員が判断した場合は英語も認める。
勉学に対する意欲などを中心に質疑応答する。
補助的に筆談を併用することもある。

※実施日 **2026年1月25日（日）**

面接場所 都内・指定会場

面接試験に参加しない場合は失格と判断される。

(2) 選考結果

選考結果については、各大学等の奨学金担当部署を通じお知らせする。

6. 応募手続

学内締切 2025年10月30日（木）

申込方法の詳細は、本学HPに公開している情報をご確認ください。

提出された書類は一切返却されないため、
必要に応じてコピー等をお控えください。

1	① 奨学金応募申請書 当財団ホームページからダウンロード ¹⁾ 。応募者本人が入力記入後、A4用紙に印刷したもの (「13 当財団からの連絡先」は大学奨学金担当者が記入のこと)	1通
2	② 推薦書 当財団ホームページからダウンロード ¹⁾ 。応募者の指導教員または担当教員が記入または入力し、A4用紙に印刷した後、責任者(学長、学部長または研究科長)の「公印」を押印したもの	1通
3	③ 志望動機など 当財団ホームページからダウンロード ¹⁾ 。A4用紙2枚に印刷したものに、必ず応募者本人が自筆で記入すること。印字、代筆、AI・翻訳ソフトによる作文は不可。	1通
4	写真(6ヶ月以内撮影、6×4cm上半身・正面・脱帽) ※1枚は申請書に貼付	2枚
5	在籍大学既修成績証明書(評価基準付) ²⁾ 正本	1通
6	出身国最終学歴における成績証明書(コピー可)	1通
7	大学院在籍者で、すでに研究テーマを有する者はその研究概要書類 ³⁾ 該当者のみ	1部
8	語学検定等を含む資格等取得している者は、取得証のコピー 該当者のみ	1部

- ・ 提出書類 1～3 は原則として日本語で記述する。難しい場合は英語でも可とする^{*7}。
- ・ 成績証明書・写真を除き、提出書類はすべて A4 用紙に印刷したものを提出する。電子データでは受け付けない。
- ・ 申請書類がすべて完全かつ正確に記載されていない場合、また付属書類が全て揃っていない場合は受理しない。
- ・ 提出先

公益財団法人 長谷川留学生奨学財団 事務局

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町3-3-6 ワカ末ビル7F

1) 申請書等のダウンロード

ポートヘボンにて発信した下記タイトルのお知らせから、
必要書類のデータをダウンロードしてください。

「2026年度 長谷川留学生奨学財団 出願時の財団指定様式について」

2) 在籍大学既修成績証明書

大学1年次学生は半期分（春学期、前期など）の成績証明書が発行されれば応募できる。評価が全て通年など、成績証明書が全く取得できない場合は応募を認めない。

修士課程 博士前期課程の1年次は、大学4年生時の成績証明書*8,9,10

博士課程 博士後期課程は、大学4年生次と以降(修士課程)の成績証明書*8,9,10

3) 研究概要書類

研究テーマのタイトルと研究の概要（目的、方法および結果、今後の目標、参考文献等、日本語または英語で記載する）。書式はA4縦(上下2cm、左3cm、右2cmの余白、フォント10.5 pt、40行程度)で、図表を含めて1ページとする。

すでに研究成果を公表した（予定も含む）応募者は、以下についても併記する。査読付き学術雑誌へ掲載、投稿・掲載受理状況（タイトル、著者全員、学術雑誌名、年度、巻号、ページなど）、2026年3月末日まで（発表予定も含む）の学会発表（タイトル、発表者全員、学会名、年月日など）一覧を記載すること。

7. 当財団奨学生になった場合の奨学金支給の休止、停止及び廃止

奨学生が次のいずれかに該当する場合、理事会の決定により、奨学金の支給を休止、停止、又は廃止することがある。

- (1) 奨学生が休学又は長期に渡って欠席したときは、奨学金の支給を休止する*11。
 兵役等やむを得ない理由の場合は、復学した時点から支給を再開する。
 個人的な理由の場合は、同一年度内に復学したら支給を再開するが、その後同一学年に留まった場合には支給を廃止する。
- (2) 奨学生の学業又は素行などの状況により、支給が相応しくないと財団が判断したときは奨学金の支給を停止する。
- (3) 奨学生が次の各号の一に該当すると認めるときは、在籍校推薦者の見解を確認した上で、奨学金の支給を廃止する。その際、支給済みの奨学金については返還を求めることがある。
 - ① 同一学年に留まったとき*12。
 - ② 傷病などのため成業の見込みがなくなったとき。
 - ③ 学業成績又は素行が不良になったとき。
 - ④ 奨学金を必要としない理由が生じたとき。
 - ⑤ 前各号の他、奨学生として適当でない事実があったとき。

8. 当財団奨学生になった場合の注意事項

- (1) 本奨学金は、あくまで奨学生本人の日本における勉学・研究を奨励支援するために支給するものであり、奨学生においては、支給目的に沿わない使い方をしないよう十分心がけること。
- (2) 奨学金の受給条件に変化が生じたときは、速やかに届けること。

- (3) 当財団が提出を求める書類については速やかに対応すること。
- (4) 当財団の開催するイベントには可能な限り参加すること。
- (5) 奨学生は留学期間中、日本語学習、専門の勉学・研究以外に、日本及び東京に対する理解を深めるように努めること。

9. 本要項の記載事項について不明な箇所または疑問があるときは、大学奨学金担当部署を通して本財団に文書または電子メールで照会のこと

問合せ先

公益財団法人 長谷川留学生奨学財団 事務局

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町3-3-6 ワカ末ビル7F

E-mail : office@hasegawa-zaidan.or.jp

<個人情報の利用について>

当財団が奨学事業に関して取得する個人情報は、当財団の奨学生選考、奨学事業に関する業務に限定して使用いたします。ご提示いただく個人情報につきましては、個人情報保護に関する法令・規範および当財団の個人情報保護方針を遵守し、適切に利用管理いたします。

以 上

長谷川留学生奨学財団 奨学生募集について Q & A

	Q.	A.
募集要項		
*1	アジア各国とは	東アジア 中華人民共和国（香港特別行政区、マカオ特別行政区） 中華民国、大韓民国、朝鮮民主主義人民共和国、モンゴル国 東南アジア ブルネイ、カンボジア王国、インドネシア共和国、ラオス人民共和国、マレーシア、 ミャンマー連邦共和国、フィリピン共和国、シンガポール共和国、東ティモール民主共和国 タイ王国、ベトナム社会主義共和国 南アジア アフガニスタン、バングラデシュ人民共和国、ブータン王国、インド共和国、イラン・ イスラム共和国、モルディブ共和国、ネパール、パキスタン・イスラム共和国、 スリランカ民主社会主義共和国 中央アジア カザフスタン共和国、キルギス共和国、タジキスタン共和国、トルクメニスタン ウズベキスタン共和国 西アジア バーレーン王国、キプロス共和国、イラク共和国、イスラエル国、ヨルダン・ハシミテ王国 クウェート国、レバノン共和国、オマーン国、サウジアラビア王国、シリア・アラブ共和国 カタール国、トルコ共和国、アラブ首長国連邦、パレスチナ国、イエメン共和国 アゼルバイジャン共和国、アルメニア共和国、ジョージア
*2	正規留学生とは	出入国管理及び難民認定法に定める在留資格「留学」を有している学生を『留学生』とします。在留資格「永住者」「定住者」「家族滞在」「日本人の配偶者」等を有している学生は「外国人学生」ですが、文部科学省学校基本調査における留学生の定義により『留学生』とはなりません。 ここでいう「正規留学生」とは日本の大学に直接入学し、学位の取得を目的として在籍する上記留学生とします。 海外の大学に正規の籍をもち、交換留学生、単位取得留学生、語学留学生、ダブルディグリー制度などによって日本国内の大学に留学している学生は応募できません。
*3	東京都内とは	23区、26市、西多摩郡（3町1村）、島嶼部を指します。
*4	東京都内に本拠を持つ大学とは	東京都内に本部を置く大学。応募者の通うキャンパスが東京都内になくても対象となります。
*5	東京都内に居住するとは	上記を満たす大学に通っていても、本人が東京都内に居住していなければ応募できません。
*6	有職者およびそれに準ずる者として、学振、JST、大学フェローシップ以外の支援にはどのようなものがある？	財団事務局までお問い合わせください。

長谷川留学生奨学財団 奨学生募集について Q & A

	Q.	A.
*7	日本語ができない学生でも大丈夫？	提出書類、面接は原則として日本語をお願いしていますが、それが難しい場合は英語でも可とします。 ただし、合格後、財団からの連絡、イベント案内等はすべて日本語で行いますので、あらかじめご了承ください。
*8	出身国の大学卒業後すぐに日本の大学院に入学した修士課程1年の学生が応募する場合	出身大学の成績証明書、出身国最終学歴の証明書、（あれば）在籍大学院の前期証明書を提出してください。 前期成績証明書が取得できない場合は、その旨別紙に記入し（書式自由）、他の書類と共に提出してください。
*9	成績証明書	他大学・他学部などから途中編入して単位（充足・振替など）認定されている場合、編入以前の成績証明も遡及して取得し、添付してください。
*10	来年の4月から修士1年生になることが決まっているが、今は学生ではない（研究生など）応募は可能？	合格を証明する書類を添えてご応募ください。 合格が確定していない場合は応募できません。
*11	奨学生となった際、日本の大学から海外の大学に派遣、留学しても奨学金は受け取れる？	大学間の協定がある場合には、継続して支給します。単位の互換・振替制度があれば留年することはないので。制度がない場合は、派遣終了、帰国の後に、原級に留まって日本の学業を再開することになります。いずれの場合も、規定された年数を超えて支給することはありません。 学生の個人的な趣向、興味で行う場合は、在外中は本来の学業に取り組んでいないので、その間は支給されません。ただし所属大学の夏季休暇中など、短期で在外し本来の履修に影響を与えない場合は支給します。
*12	同一学年に留まる、とあるけれど、博士後期課程では明確な学年がないのでは？	博士、博士後期課程は明確な単位取得規則はないので留年という概念はありません。3年（医薬学系は4年）の標準修業年限内であればよしとします。逆に早期学位取得などで修業年限が短縮された場合、卒業・修了とともに奨学金の支給は終了します。
① 申請書		
*13	仕送り額とは	「仕送り額」は総額を記入してください。例えばご家族から応募者本人に送金されている額以外に、家賃や住居費・光熱費などを別途、不動産管理業者や大家さんなどに第三者から直接振り込んでいるような場合、それらも全て合算して「仕送り額」とします。
*14	申請書の「日本における身元保証人」とは	応募する学生が「推薦するに値する人物で日常生活、素行に問題がない」と応募の時点で保証できる人。 原則として受給期間中、本人及び財団事務局と連絡が取れ、本人について確認できる人として。望ましいのは在日の親戚、大学担当教員、大学奨学金担当者など。 学生、未成年者、友人、知人、親族以外の同居人などは不可。

長谷川留学生奨学財団 奨学生募集について Q & A

	Q.	A.
*15	大学担当部署、担当者様とは	応募者が選考審査を受けるまで、ご担当者を通じ財団と連絡をお願いします。また、応募の際、日本語の読み書きが苦手な留学生の場合は、執筆に先立ち要項や書類について英語や母国語で応募者に説明し、応募者が要項に従って執筆できるようご指導をお願いします。
② 推薦書		
*16	②推薦書の記入について	本ページは申請者の指導教員または担当教員に記入をお願いします。その際、申請者本人が記入した「①申請書」と「③志望動機など」をご確認いただき、所見記入者として、所属、氏名、役職名をお書きください。印刷後は自筆の署名をお願いします。
*17	「学業成績・学業に対する姿勢について」「本財団の奨学生に相応しい者として強く推薦する理由」について	同一の教官の方が複数の学生を推薦する場合に、よく似た文言であったケースがありました。可能な限り被推薦者ごとの個性を強調し、それぞれ独立に記入していただくようお願いします。
③ 志望動機など		
*18	本ページの書き方	全ページを先にプリントアウトしてください。内容はすべて申請者が手書きで書いてください。印字、他人による代筆、AI・翻訳ソフトによる作文は不可です。日本語が得意でなくても大丈夫、英語で書いてください。日本語、英語どちらでも、選考委員はご本人の意欲や人柄をそこから読み取れます。ぜひあなたの日本留学に対する熱い想いをお知らせください。